

## 今後の取組

---

1. 今後の取組について
2. 中部ブロック取組計画スケジュール（令和6年度～）

Mission 1st  
～事故削減に向け、一つずつ着実に取り組む～



## 令和5年の各取組等に対する総括

## 事故等発生状況

中部ブロックでは、全業態の人身事故件数が令和4年から増加。  
個別目標事故は、貸切バスの乗客負傷事故が増加、それ以外は減少。  
健康起因事故が大幅に増加。  
飲酒運転・事故は依然としてトラックで発生。

## 関係団体の取組

安全プランで示された重点施策に沿って計画的かつ継続的に実施。

(以下、特徴的な取り組みを例示)

- ・県旅行界に協力を求め、貸切、高速バス利用者に対するシートベルト着用の徹底を図る。(愛知県バス協会)
- ・運転者確保の取組の一環として「バス運転体験会 & 会社説明会」及び就職相談会を実施。(静岡県バス協会)
- ・7月～12月の6ヶ月間で「無事故無違反コンテスト」を実施した。参加者は、過去最高の684名となった。(岐阜県タクシー協会)
- ・協会けんぽと連携して、健康診断所見の提供によるアドバイスを実施した。(福井県タクシー協会)
- ・最新の安全装置に関する情報やトラック業界が抱える課題解決に向けたソリューション情報について提供することを目的とした「安全環境製品展示会」を開催。(愛知県トラック協会)
- ・物流DXに関するセミナーを行うとともに、機器紹介により、車両の動態管理や配車計画システム、予約受付システムを紹介し、配送ルートの最適化や、荷待ち時間等の縮減などの取り組みを確認した。(三重県トラック協会)

## 行政の取組 (Mission 1st運動)

事故防止の取組に対する関係者の理解を深めるため、講演資料を作成・展開。  
運転者に直接必要な情報をわかりやすく・継続的に周知するため事故防止ステッカー配布周知。  
好事例の発掘・不適切な事案の十分な横展開のさらなる充実を検討。

- ① 情報の「受信者」の明確化
- ② 情報の「質」の向上
- ③ 情報の「発信力」の向上

Mission 1st  
～事故防止に寄り、一つずつ確実に取り組む～

## 事故削減を継続していくための取組

- 今後も事故件数の削減を継続していくためには、質の高い情報をしっかりと発信し続けることが重要
- また、情報通信技術 (ICT) や先進的な技術の活用による安全対策の向上も期待される。
- これらを踏まえ、今後も以下のような取組を推進していく。
  - ✓ 講習会、セミナー等を通じた事業者への積極的な情報発信
  - ✓ 安全教育・事故防止に関するマニュアル等の周知、活用促進
  - ✓ 運転者へ直に届くようなコンテンツの作成、展開
  - ✓ ICTを活用した先進的なシステム等に係る活用好事例の情報収集・展開
  - ✓ 重大事故・飲酒運転事案等についての情報収取や注意喚起
  - ✓ 先進安全自動車 (ASV) や運行管理の高度化機器等の導入推進

講習会、セミナー等を通じた事業者への積極的な情報発信  
安全教育・事故防止に関するマニュアル等の周知、活用促進

- ✓ 関係団体が実施する事故防止に関する講習会、セミナー等を通じて事業者への積極的な情報発信を継続
- ✓ 安全教育・事故防止に関するマニュアルやガイドラインの周知、活用促進



**2章 事業者による運転者のアルコール依存症の把握**

本章では、運転者への飲酒運転対策の理解促進、アルコール依存症のスクリーニング検査の実施および自覚の喚起等を通じ、事業者が運転者の状態を把握するために行うべき取組を解説しています。事業者と運行管理者は、これを参考に運転者の状態の把握に努めてください。

**1. アルコールが体にも与える影響**

(1) アルコールの1単位

アルコールが体から抜ける時間  
アルコールが体から抜ける時間は、1単位あたり約4時間という考え方があり、アルコール20gを含む量が1単位とされています。個人差はありますが、乗務前日は量を控えましょう。

アルコールの1単位	
ビール 500ml アルコール濃度 5%	白ワイン 100ml アルコール濃度 10%
ウイスキー 60ml アルコール濃度 40%	ワイン 200ml アルコール濃度 10%
チューハイ 350ml アルコール濃度 7%	焼酎 100ml アルコール濃度 20%

アルコール量 (P) の計算式  
お酒の量(ml) × [アルコール度数 (%) ÷ 100] × 0.8

(2) アルコールの処理にかかる時間

アルコール1単位を飲むと体内での処理に約4時間かかると言われています。分解にかかる時間は、種類や量、性別・年齢・体質・体調等でも変わります。  
水を多く飲むことやサウナで発汗することでアルコールが早く抜けると思われていますが、汗からは排出されずアルコールはくっつき、尿中のアルコール濃度は高くなるため、尿中のアルコール濃度は変わりません。アルコールが抜ける時間を早めることを考えるよりも、飲みすぎないこと、摂取するアルコールの量を減らすことが大切です。  
また、一般的に、女性はアルコールの分解速度が男性よりも遅く、血中のアルコール濃度が同じくらいやすい傾向にあると言われていますので、より一層の注意が必要です。

**自動車総合安全情報**  
～自動車の安全な交通を目指して～

車両・交通システムの先進テクノロジー | 安全な自動車に乗ろう！

企画・事業用自動車の安全対策・安全教育・事故防止マニュアルを活用しよう！  
安全教育・事故防止マニュアルを活用しよう！

国土交通省で作成したマニュアルを集約しました。

公表日	概要	策定	対象者	マニュアル
令和6年3月	自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル	トラック、バス、タクシー	事業者、運行管理者、運転者	自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル
令和6年3月	自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一時的な指導及び監督の実施マニュアル	トラック、バス、タクシー	事業者、運行管理者、運転者	自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一時的な指導及び監督の実施マニュアル
令和4年3月	自動車運送事業者における視野障害対策マニュアル	トラック、バス、タクシー	事業者、運行管理者、運転者	自動車運送事業者における視野障害対策マニュアル

「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」令和6年3月策定

運転者へ直に届くようなコンテンツの作成、展開（トイレステッカー）

- ✓ 公表している講演資料のテーマ・内容の精査  
→ 適切適宜なテーマの選定、重要なテーマは繰り返し実施
  - ✓ 運転者に直接メッセージが届くよう目に届きやすいトイレステッカーの作成
    - ・ 令和4年度「飲酒習慣啓発」
    - ・ 令和5年度「車間距離維持啓発」
    - ・ 令和6年度「交差点2段階停止啓発」 ※ 確実な車両停止と周囲確認の啓発
    - ・ 令和7年度「後退時確認徹底啓発」
- 【ステッカーのテーマ（1年ごとに1種）】

国土交通省 中部運輸局

Mission1st 中部ブロック事業用自動車安全対策会議

Mission 1st 運動とは？

事業用自動車総合安全プラン2025中部ブロック取組計画で策定された目標を達成するため、中部ブロックの行政・関係団体等関係者が一丸となって各モードの特性を踏まえつつ、情報発信を中心とする以下の取組みを推進します。

安全管理についてより理解を深めること  
一体感を持って取組みを推進すること  
広く積極的な情報発信をすること

※Mission1st (ミッションファースト)  
mission... 使命、任務  
1st (first) ... 最初の、第一

Mission 1st運動 行政から事業者に向けた情報発信



令和6年度 ステッカー案  
テーマ：交差点2段階停止啓発

ポイント

- ✓ 一時停止での適切かつ確実な停止の励行
- ✓ 交差点へは徐行進入し、再度停止することにより、他車（者）の確実な認識が可能となり、交差点内の事故削減につながることを認識させる

運転者へ直に届くようなコンテンツの作成、展開（リーフレット）

- ✓ 事故の発生状況等から運転者に伝えるべきことを検討し、営業所内での掲示を目的としてリーフレットを作成、公表

令和5年度 飲酒運転防止リーフレット

アルコールに関する正しい理解を Mission 1s

飲酒と運転の分離 (酒量に応じた間隔の確保) の徹底をお願いします!



飲んだ量を「ドリンク」で把握しましょう!

ビール	ロング缶1本	ワイン	グラス1杯	焼酎	コップ1/2
5%	500ml	12%	200ml	25%	100ml
チューハイ	ソフト缶1本	日本酒	10% (1合)	ウイスキー	ショットグラス
7%	350ml	15%	180ml	43%	60ml

2ドリンクの目安 2ドリンク 分解するのに最低 4時間 必要です。

「健康で飲める人」の基準 1日2ドリンク

アルコールの「1ドリンク」→ 純アルコールが10g含まれる飲料

※上記はあくまでも「健康で飲める人」の基準のため個人差があります。

令和6年度 タクシー事故防止リーフレット

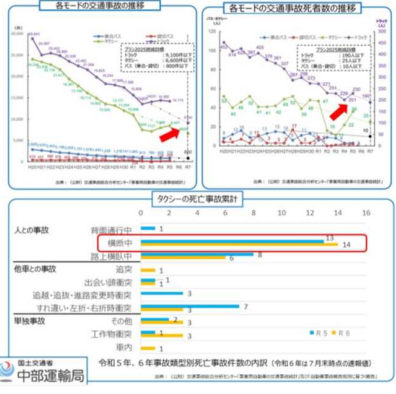
タクシー事業者さまへお願い ~タクシーの安全運行の徹底について~

令和6年に入り、タクシーが標榜の中継者や路上乗降者と衝突する事故が多発しています。令和5年にタクシーが関係した交通事故は、令和4年と比較して5.0倍増加、死亡事故は1.6倍となったようです。

また、自動車事故報告書規則に基づき報告によれば、令和6年7月末日時点の通報で、死亡事故が33件発生しており、そのうち21.7%が乗客の死傷発生している状況にあります。

つきましては、以下の取組について改めて指導される等、輸送の安全確保に万全を期すようお願いいたします。

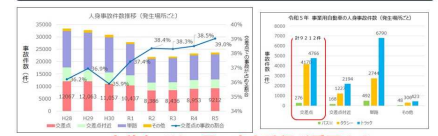
- ✓ 歩行者の早期発見のため、夜間は昼間よりも速度を落として走行する
- ✓ 前照灯の向き、下向きを切り替えをこまめに行う
- ✓ 見過しの悪い交差点では徐行や停止を適切に行う



令和6年度 交差点2段階停止周知リーフレット(案)

交差点では2段階停止で安全確認を!

事業用自動車の人身事故の多くが交差点で発生しており、また、交差点での人身事故は、増加傾向にあります。交差点での事故は、人身事故、全量において多くを占めており、特にタクシーにおいて非常に多い状況です。



交差点では「2段階停止」で走行しましょう

A 一時停止場所での一時停止  
一時停止場所で確実に停止します。一時停止は、タイヤを停止線上で停止させるのではなく、停止線手前!

B 徐行でゆっくり進行  
他車(者)の急発進にも対応できるようなゆっくり進行!

C 再度一時停止  
交差点の進行方向にもう一度停止します。これにより安全確認が十分にでき、他車(者)も自車を認知!

要に安全な運行のために... (交差点の多段階停止)

必要に応じて、Bの地点でも停止すること、もっと停止回数を増やしましょう。これにより、自車・他車(者)の急発進にも対応できる時間が長くなり、より安全な運行が可能です。

運転者へ直に届くようなコンテンツの作成、展開（講演資料）

- ✓ 事業者向け講演資料を四半期ごとにテーマを変え、作成・公表

○令和6年の講演資料

視野障害と自動車事故の関係について 中部運輸局

- 高齢者における発症率が高い緑内障等の視野障害では、見えている範囲が狭くなったり、部分的に見えなくなる症状が現れるが、視力は維持されているため、自覚症状が無いまま運転を続けることで重大事故に繋がるおそれがある。
- 視野障害に関する運転リスクを事業者に周知するとともに、スクリーニング検査や眼科での視野検査の受診による早期発見、事業者による受診結果の把握及び治療を促すことが必要。

緑内障の疫学(日本)

70歳以上の成人の有病率は10.8%

【緑内障患者の見え方の例】

視野障害と自動車事故・最近の裁判事例

令和2年度第2回自動車運送事業者を取り巻く状況を踏まえた要する交通事故対策WG 西葛西・井上眼科病院 園松院長 ご講演資料より

4月から6月：自動車運送事業者における視野障害対策

ながら運転の事故事例 中部運輸局

○事故事例(事業用自動車事故調査委員会 令和4年12月23日公表)

大型トラックの衝突事故(千葉市美浜区)

【事故概要】

日時：令和4年12月11日 午前2時11分頃

概要：大型粉粒体運搬車が、国道14号の片側3車線の第2車線を走行中、前方不注意により自車線に入った工事現場に変入し、工事現場の作業員と工事関係車両(4台)に衝突。

この事故により、工事現場の作業員のうち2名が死亡、2名が重傷、3名が軽傷。

【原因】

- 前方不注意
  - 「ながら運転」で道路で交通量も少なかったことなどから、スマートフォンを注視・操作しながら運転。
  - 「ながら運転」で、指す結果発生の確率が高くなるなど、有効性のある指導教育の実施。(例：ドライブレコーダーの映像記録による事後の検証)
  - 道路情報等の収集及び当該情報を踏まえ、始業時等に安全な運行経路を指示するなど、安全運行に係る運行指示等の徹底。
  - 安全運転支援装置(衝突被害軽減ブレーキ等)の

【再発防止策】

- 「ながら運転の禁止」に係る指導の徹底。
- 指導教育の欠陥者に対するフォローだけでなく、運転者が報告内容を理解しているか確認する点も、指導結果発生の確率に高くなるなど、有効性のある指導教育の実施。(例：ドライブレコーダーの映像記録による事後の検証)
- 道路情報等の収集及び当該情報を踏まえ、始業時等に安全な運行経路を指示するなど、安全運行に係る運行指示等の徹底。
- 安全運転支援装置(衝突被害軽減ブレーキ等)の

7月から9月：ながら運転の防止

今後の講演資料の予定

- 10月から12月：交差点2段階停止(トイレストッカーに合わせた内容)
- 1月から3月：健康起因に関する内容(健康起因事故増加を踏まえ)

ICTを活用した先進的なシステム等に係る活用好事例の情報収集・展開  
重大事故・飲酒運転事案等についての情報収集や注意喚起

- ✓ 事故防止の取組や、遠隔点呼等ICTを活用した先進的なシステムを安全管理に取り入れている事業者に対する調査を実施し、効果や課題点等も含め展開（好事例の発掘）
- ✓ 重大事故・飲酒運転事案等の不適切な事案について、特別監査に同行し、原因究明・再発防止の視点で調査を実施、注意喚起とともに展開

大型トラック・コンテナセミトレーラの衝突事故（徳島県小松島市）

【事故概要】

・日時：令和3年12月16日 7時37分頃  
・概要：信号機が設置された十字路交差点において、大型トラック・トレーラが左折する際、左折方向の横断歩道を青信号に従って横断していた小学生に衝突し、トレーラを横過。この事故により、小学生が死亡した。

【原因】

- 運転者**  
・横断歩道の手前で一時停止または徐行するなどして横断歩道周辺の交通状況を十分に確認しないまま左折進行。
- 事業者・運行管理者**  
・指導・監督指針に基づく運転者に対する教育が不十分。  
・死角範囲や内輪差といった車両の特性等に合わせた安全運転の確保は運転者の経験任せ

【再発防止策】

- 左に左折時に歩行者を見かけたときは、その動静に細心の注意を払いつつ、横断歩道手前で必ず一時停止して、安全を十分確認した上で進行。**  
→**運転者**
- 指導・監督指針に基づき、運行の安全を確保するために必要な教育を定期的を実施するなど、適切な運行管理を徹底。**→**事業者**
- 死角範囲や内輪差といった車両の特性等を踏まえた安全確認の方法や運転操作に対する指導の徹底。**→**事業者・運行管理者**

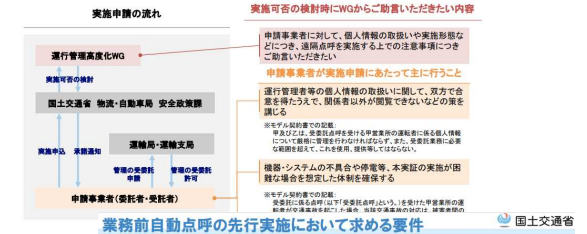


- ・一般的な指導及び監督は項目
- ・大型車両の死角範囲・内輪差
- ・大型車両の特性を踏まえた安全確認方法
- ・横断歩道手前で一時停止



事業用自動車事故調査委員会により公表された自動車事故調査報告書

事業者間遠隔点呼の実施スキーム



業務前自動点呼の先行実施において求める要件

- 機器・システムの要件(案)
- 業務後自動点呼の要件及び実証実験で使用した機器の要件を踏まえ、業務後自動点呼の機器要件に加えて、先行実施では以下の要件を追加する。
- ① 運転者が行う健康状態に関する数値の測定（血圧及び体温等）及びその他疾病・疲労・睡眠不足に関する情報の自己申告の結果、過去の結果の傾向と異なる状態であることが認められる場合には、直ちに運行管理者に対し警報又は通知を発する機能を有し、この場合において、業務前自動点呼を中断する機能を有すること。
  - ② 業務前自動点呼を中断した場合において、運行管理者が運行の安全確保に支障がないと判断した場合は、業務前自動点呼を再開することができる機能を有すること。
  - ③ ②の機能を用いて業務前自動点呼が再開された場合において、その事実を自動で記録及び保存する機能を有すること。
  - ④ 日常点検の確認結果を報告し、その記録及び保存する機能を有すること。
  - ⑤ 異常時や項目不足時に点呼を完了させず、直ちに運行管理者に対し警報又は通知を発する機能を有し、この場合において、業務前自動点呼を完了しない機能を有すること。

ASVや運行管理の高度化機器等の導入推進

- ✓ 先進安全自動車（ASV）や過労運転防止に資する機器等の導入により事故削減に繋げるため、自動車運送事業者に対し事故防止対策推進事業（補助金）の活用について、講習会等の機会を捉え周知

概要

自動車運送事業の安全総合対策事業の支援策

- 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援**  
先進安全自動車（ASV）の普及を促進し事故の削減を図るため、自動車運送事業におけるASVの導入支援を行う事業
- 運行管理の高度化に対する支援**  
高度な運行管理及び運転者への安全指導を行うことにより事業用自動車の運行における更なる安全性向上を図っていくことを目的として運行管理に係る機器の導入支援を行う事業
- 過労運転による事故等を未然に防止するため、リアルタイムで運転者の疲労状態の確認や注意喚起等を可能とするために必要な先進機器等の導入支援を行う事業**
- 自動車運送事業者が外部機関によるコンサルティングを活用することにより、社内従業員に対し、自動車事故防止に係る安全教育を実施する場合の費用支援を行う事業**
- 過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援**
- 社内安全教育の実施に対する支援**
- 先進安全自動車の整備環境の確保事業の支援策**  
スクランツールの導入に必要な経費（設備費）及び利活用のための研修に要する経費の一部を補助することで、自動車整備事業者の整備環境を確保し、先進安全自動車の性能を維持する事業
- 先進安全自動車の整備環境の確保事業に対する支援（スクランツール）**

事故防止支援推進事業について、令和6年度は、大幅に増額した令和5年度の予算額水準を維持（R5：1.334百万→R6：1.329百万）。また、令和6年度は補助金の執行事務をTOPPAN（株）に委託するとなった。  
URL: <https://hogo-zoushin.jp/>

- 【補助事業の概要】
- I-1 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援
  - I-2 運行管理の高度化に対する支援
  - I-3 過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援
  - I-4 社内安全教育の実施に対する支援
- 申請受付期間  
令和6年7月30日（火）10:00～  
令和7年1月31日（金）17:00  
※先着順（予算がなくなり次第終了）

令和6年9月8日時点の予算消化率: 19%

事故防止対策支援推進事業(令和6年度)

自動車運送事業の安全総合対策事業

【1,329百万円 (1,334百万円 1.0倍)】

事業目的

先進安全自動車(ASV)、デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの機器等の普及を促進し、事故の削減を図るため、自動車運送事業者に対して、対象機器等の補助を行う。

事業内容

○先進安全自動車(ASV)の導入支援

- 【補助率】 導入費用の1/2
- 【対象機器】 ・衝突被害軽減ブレーキ(歩行者検知機能付き)
- ・ドライバー異常時対応システム
- ・後側方接近車両注意喚起装置
- ・統合制御型可変式速度超過抑制装置
- ・事故自動通報システム
- ・アルコール・インターロック 等

事故自動通報システム



衝突被害軽減ブレーキ (歩行者検知機能付き)



○過労運転防止のための先進機器の導入支援

- 【補助率】 導入費用の1/2
- 【対象機器】 ・遠隔点呼機器、自動点呼機器
- ・運行中における運転者の疲労状態を測定する機器 等



自動点呼機器



ドライバーの居眠り感知・警報装置

○デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの導入支援

- 【補助率】 導入費用の1/3
- 【対象機器】 ・デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー (一体型を含む)



通信機能付デジタル式運行記録計・ドライブレコーダー 一体型

○社内安全教育の実施支援

【補助率】 実施費用の1/3 【対象メニュー】ドライブレコーダー等を活用した安全運転教育  
専門的な知見を有する外部の専門家のコンサルティングを通じて、事業者の安全意識の向上を図る。

2. 中部ブロック取組計画スケジュール(令和6年度～)

- 令和3年5月(取組計画決定会議による承認後)から運用開始(計画の期間:令和7年度まで)
- F U会議は令和4年度9月に開催、以後毎年9月に開催(本省から提供される事故データの提供時期が早まればF U会議の前倒しを検討)

	令和6年												令和7年												令和8年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			
中部ブロック会議						FU会議(本日)												FU会議												
取組計画(年度)	第3期												第4期												新第1期					
	講演資料1		講演資料2		講演資料3		講演資料4		次期最重点施策設定	前年度取組取りまとめ			講演資料1		講演資料2		講演資料3		講演資料4		講演資料1									
	トイレステッカー(第3弾)												トイレステッカー(第4弾)												新たな取組					
講演資料は開始月の1日に発表													配布												配布					
													事故セミナー	照会												事故セミナー				
状況発生(暦年)	令和5年												令和6年												令和7年					
	R5 本省集計	ブロック集計											R6 本省集計	ブロック集計											R7 本省集計	ブロック集計				